



公益財団法人 国際人材協力機構

JITCO

Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

年次報告書（アニュアルレポート） **2021**

2021/4～2022/3

国際人材協力機構(JITCO)とは

当機構は、1991年に財団法人国際研修協力機構として設立され、2012年4月に内閣府所管の公益財団法人に移行し、2020年4月に名称を国際人材協力機構に変更しました。外国人材の受入れの拡大と円滑化を図り、国際経済の発展に寄与することを事業目的としています。

技能実習制度や特定技能制度など外国人材の受入れに係る制度の「総合支援機関」として、各制度の関係者に対し、最新情報の提供、セミナーの開催、個別相談対応、各種申請支援、教材提供等の支援サービスを行うほか、外国人技能実習制度における養成講習を実施しています。

5つの支援サービス

	サービスの概要	具体的な支援内容	
受入れ支援	技能実習生や特定技能外国人の受入れに携わる団体・企業・個人事業主の皆様への情報提供を行い、課題の解決を支援しています。	技能実習	・技能実習制度に関する相談 ・監理団体、実習実施者への訪問アドバイス ・職種（追加）相談 ・講師派遣
		特定技能	・特定技能外国人の受入れに係る制度に関する相談 ・登録支援機関・特定技能所属機関への訪問アドバイス ・講師派遣
手続き支援	技能実習計画の認定申請や入国・在留の諸申請について、皆様の確実で円滑な申請手続きを支援しています。	技能実習	・外国人技能実習機構への技能実習計画認定申請書類の点検・提出 ・地方出入国在留管理局への入国・在留諸申請書類の点検・取次ぎ ・申請書類の作成支援
		特定技能	・地方出入国在留管理局への入国・在留諸申請書類の点検・取次ぎ
送出し支援	送出し側、受入れ側それぞれへ情報を提供するとともに、送出機関と受入れ機関等の皆様の関係構築を支援しています。	技能実習	・送出国・送出機関に関する情報提供・相談 ・監理団体と送出国・送出機関等のマッチング ・送出機関への資料提供・相談
		特定技能	・送出国・送出機関に関する情報提供・相談
人材育成支援	技能実習生等外国人材の技能向上や日本語能力向上等に関する皆様のお取組みを支援しています。	技能実習	・技能向上支援 ・教材・テキスト開発・販売 ・日本語教育支援
		特定技能	・日本語作文コンクール ・JITCO日本語教材ひろば
実習生保護／在留支援	監理団体に実施される入国後講習への専門講師派遣や技能実習生や特定技能外国人の総合保険の整備を通じて、外国人材の安全・安心を支援しています。	技能実習	・外国人技能実習生総合保険等の普及 ・メンタルヘルスアドバイザー派遣 ・法的保護情報講習へのJITCO専門講師派遣 ・特別教育（学科）への講師派遣
		特定技能	・特定技能外国人総合保険等の普及 ・メンタルヘルスアドバイザー派遣 ・特別教育（学科）への講師派遣

Contents

年次報告書（アニュアルレポート）2021

理事長ご挨拶	1	事業報告 人材育成支援	12
特集① コロナ禍への対応	2	事業報告 実習生保護／在留支援	14
特集② JITCO30周年記念式典 （JITCOのこれまでとこれから）	4	決算報告	16
事業報告 受入れ支援	6	JITCOの概要	17
事業報告 手続き支援	8	JITCO賛助会員のご案内	18
事業報告 送出し支援	10	JITCOのイチ押しサービス	19



年次報告書 (アニュアルレポート) 2021 発刊にあたって

公益財団法人 国際人材協力機構 理事長
八木 宏幸

当機構は、1991年の創設以来、当初は研修・技能実習制度の中核的な推進機関として、そして現在は技能実習及び特定技能両制度の総合支援機関として、法人形態や名称の変更を経ながら、一貫して外国人材を活用している現場の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。これまで30年の長きにわたって活動してこられたのは、監理団体、登録支援機関、実習実施者、受入れ企業、さらには官公庁、団体等の関係行政機関ほか、皆様のご支援の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

さて、JITCOでは1999年より、事業報告と技能実習制度等に関する各種統計をまとめた「JITCO白書」を発行してまいりましたが、2017年の技能実習法施行、2019年の特定技能制度創設を経て、現在では制度の実施状況を示す統計資料は出入国在留管理庁、外国人技能実習機構から公表されています（注）。データが容易にアクセスできる形で公表されている以上、それを転載する形で「JITCO白書」を作成することの意義は薄れつつあると言わざるを得ません。一方で、JITCOを支えてくださる皆様に、我々の活動をよりわかりやすくお伝えし、情報をお届けする必要性はこれまで以上に高まっているものと考えます。

このような認識を踏まえ、今般、「JITCO白書」に代えて新たに「年次報告書(アニュアルレポート) 2021」を作成いたしました。2021年度の

事業活動を振り返りご報告するとともに、皆様のお役に立つ情報を盛り込むことを目指しましたので、ぜひともご一読くださいますよう、お願い申し上げます。

改めて2021年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、技能実習生や特定技能外国人の新規入国が厳しく制限され、また緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、技能実習生の受入れにとどまらず、事業継続そのものが困難という話が多く聞かれる厳しい環境にありました。そのような状況下において、JITCOでは各種セミナー、講習をオンライン方式で実施し、また地方駐在事務所による訪問事業の継続等を通じて、タイムリーな情報提供と皆様のニーズに応える支援サービス展開に努めました。また10月には、30周年記念式典を開催することができました。

2022年3月によりやく水際対策が緩和されて技能実習生等の入国が再開されました。一方、現在政府は「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」のもとに有識者会議を立ち上げて制度検討の議論を進めています。当機構はその方向性を注視して変化に対応しながら、外国人材活用制度の総合支援機関としての役割を持続的に果たしていく所存でありますので、皆様には変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

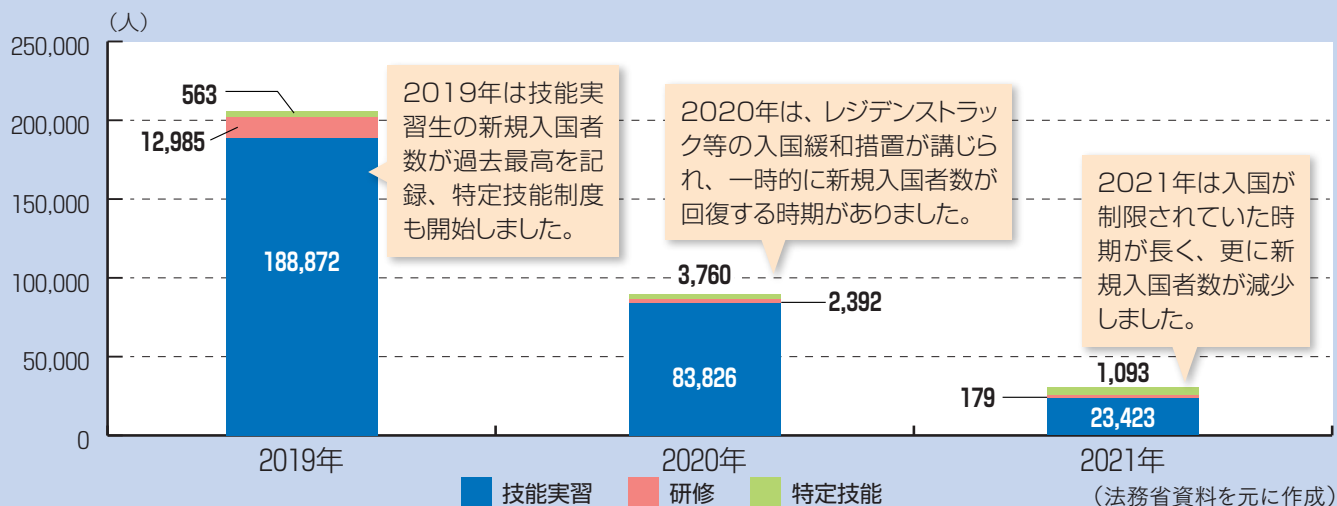
(注)各種統計資料は以下のサイトからご覧ください。

○出入国在留管理庁 <https://www.moj.go.jp/isa/> ○外国人技能実習機構 <https://www.otit.go.jp/>

コロナ禍への対応

新規入国者数、在留者数の推移から見た2021年度の状況

◆在留資格「技能実習」・「研修」・「特定技能」の新規入国者数



2020年から新型コロナウイルス感染症の影響により入国が制限され新規入国者が大幅に減少しました。
特定技能制度は2019年に開始したものの、新規入国者数はコロナ禍で低調に推移しました。

制度理解や情報収集をしたいけれど、
感染対策のため対面方式のセミナーは避けたい…

オンライン方式のセミナーを本格導入

オンライン方式に対応したセミナー

2020年度 1 → 2021年度 11

新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、オンライン方式のセミナーへのニーズが高まっていることをうけ、2021年度に当機構が開催した14種類のセミナーのうち、11種類のセミナーをウェビナーやサテライト方式で実施しました。(2020年度のウェビナー開催は1種類のみでした)

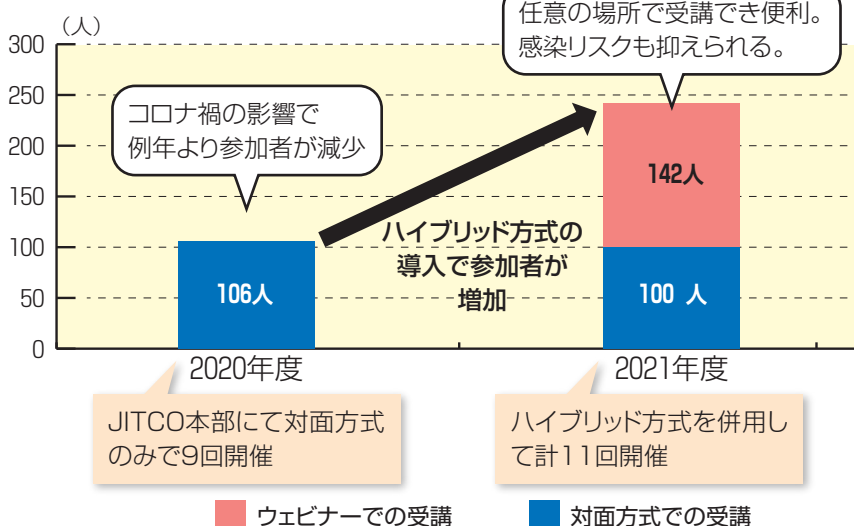
コロナ禍のもとでも、セミナーを通じた制度周知、実務のサポート、情報提供等を止めることなく、感染リスクを抑えた環境で多くの方にご受講いただくことができました。

フォーカス 技能実習制度説明会 対面・ウェビナーのハイブリッド方式で開催

従来はほぼ毎月、基本的に東京のJITCO本部にて対面方式のみで開催し、年間350名以上の方にご参加いただいていましたが、2020年度はコロナ禍の影響で、開催数9回、参加者106名にとどまりました。

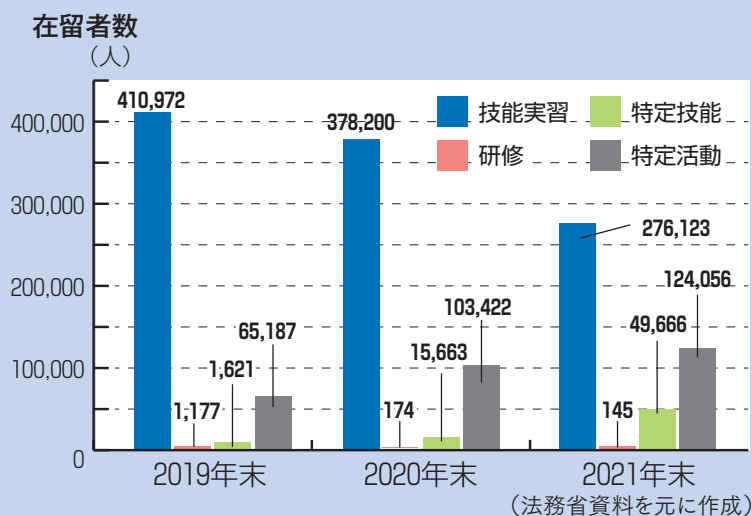
2021年度は、対面方式の講義をウェビナーでライブ配信する「ハイブリッド方式」を取り入れ、JITCO本部にお越しただかなくても全国からご受講いただけるようになりました。その結果、ウェビナーでの参加者が142名に達し、コロナ禍のもとでも多くの方にご参加いただくことができました。

◆技能実習制度説明会参加者数



2021年度は出入国制限によって生じた問題への特別措置や流動的な水際対策によって、外国人材を受け入れるにあたり様々な対応が必要になりました。当機構は、コロナ禍への対応や送出国についての情報を収集し、様々なサービスをデジタル化しながら皆様に広く提供することで、コロナ禍のもと外国人材活用制度の運用をお手伝いしました。

◆在留資格「技能実習」・「研修」・「特定技能」・「特定活動」の



技能実習生の在留者数は2020年から減少する一方、技能実習修了後に「特定技能」へ移行するケースが増えたこと、帰国困難な技能実習生への特別措置として「特定活動」への資格変更が可能になったことから、コロナ禍のもと「特定技能」及び「特定活動」の在留者数が増加しました。

◆監理団体・登録支援機関の課題

入国制限で外国人の受入れの見通しが立たない	外国人が帰国できず、資格変更等の対応が必要
送出国の状況が把握できない	外国人の就業先や外国人本人に感染者が出た際の対応
水際対策やコロナ禍への特別措置について関係省庁等から最新情報を収集しなければならない	日々情報が更新される入国・在留諸申請の手続きに対応しなければならない

◆JITCOの対応

資格変更をはじめとする各種申請手続きの支援（詳細はP.8へ）やセミナー、ホームページ、地方駐在事務所を通じた情報提供等により、コロナ禍中の制度運用をサポートするよう取り組みました。

コロナ禍への対応等に関する情報収集が大変… JITCOがわかりやすく情報提供

出入国制限や在留諸申請の取扱い、送出国情報等、コロナ禍のもとでは多くの情報が関係省庁等から発信・更新されました。当機構は、皆様に最新の情報をわかりやすく、きめ細やかにお伝えすることに努めました。

フォーカス 送出国情報の収集・提供

コロナ禍のもとでは、国内の最新情報の把握も困難であるなか、海外情報はなおさら収集するのが難しく、「送出国の状況がわからず困っている」との声も多く寄せられました。

当機構は、各国政府・大使館・送出機関とのパイプを活かして最新情報を入手し、皆様にご提供しました。

○送出国の新型コロナウイルス感染状況・水際対策・航空便・社会経済状況等の変化する情勢を逐次調査して情報収集を行い、皆様からのご照会に対応しました。

○地域情報交換会（詳細はP.7へ）において送出国について講義しました。

目まぐるしく変わる日本の水際対策の最新情報、送出国のコロナ禍を巡る現状や日本の労働市場の展望等をお伝えしました。

○コロナ禍によって主要送出国の送出機関の経営・日本語教育・募集等がどのような影響を受けたかについて調査し、ホームページに公表しました（賛助会員限定）。

そのほか関係機関からの情報等、新型コロナウイルス感染症関連の情報を監理団体・登録支援機関や外国人向けに提供しました。

○JITCOホームページで関係行政機関が講じる入国制限や特別措置等について、情報を一元的に提供しました。（詳細はP.11へ）

○情報誌「技能実習生の友」で外国人向けに新型コロナウイルス感染症関連の情報を10ヶ国語で提供しました。

○電話・来訪相談や地方駐在事務所職員の訪問を通じて個別事情への相談対応をしました。（詳細はP.6へ）

ほかにも、JITCO教材オンラインショップの開設（詳細はP.19へ）、皆様からいただく一部書類の押印廃止等、コロナ禍のもと感染対策及びサービスの利便性向上のため、様々な取組みを行いました。

2022年度は、更なるオンライン方式セミナーの拡充、積極的な情報提供を行うほか、出入国在留管理庁へのオンライン申請の対応に着手する等、ウィズコロナからアフターコロナを見据えて、状況やニーズに合わせたきめ細やかなサービスがご提供できるよう取り組んでいます。

JITCO 30 周年記念式典

～ JITCO のこれまでとこれから～

2021年10月22日(金) JITCO30周年記念式典を開催

当機構は、2021年10月に創業30周年を迎えたことから、2021年10月22日に経団連会館において、JITCO30周年記念式典を開催いたしました。

コロナ禍のもとでの開催であったことから、入場者数の制限等、十分な感染対策のもと記念式典を執り行いました。

斎藤会長の開会挨拶からはじまり、第一部では、佐々木聖子出入国在留管理庁長官、坂口卓厚生労働審議官、外国人技能実習機構の大谷晃大理事長、日本経済団体連合会の十倉雅和会長（代読 同会 棕田哲史専務理事）の4名のご来賓の皆様からご祝辞をいただきました。

続いて、八木理事長よりJITCO報告として、「外国人材に係る制度とJITCOの30年」と題し、これまでの30年を振り返りました。



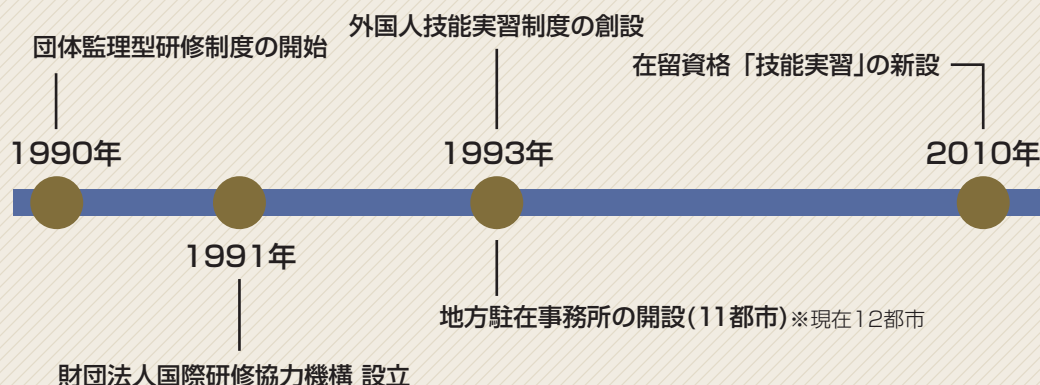
▲斎藤会長による開会挨拶



▲佐々木出入国在留管理庁長官による祝辞

制度の30年

JITCOの30年



JITCO報告「外国人材に係る制度とJITCOの30年」の内容をご紹介します

JITCO報告では、外国人材に係る制度の変遷や新規入国者数・在留者数の推移等をご説明し、制度の30年を振り返りました。このほか、監理団体の方々よりご提供いただいた元技能実習生の帰国後の活躍の様子もご紹介しました。引き続き、JITCOの30年について振り返り、最後に「JITCOのこれから」として今後の環境認識とJITCOの取組みについてご報告しました。

JITCO の 30 年

設立前後の1990年代初頭は、経済がグローバル化し、日本は世界第2位の経済大国として国際的な貢献が求められておりました。また、国内ではバブル経済が終わり、少子高齢化が社会的課題として浮上し、外国人の不法滞在の問題も指摘されておりました。このような時代背景のなか、1991年に法務省、労働省、

外務省、通商産業省の4省共管で当機構が設立され、翌年に建設省が加わり5省共管となりました（省名は当時のもの）。

同年12月に中国の国家外国専門家局との間でR/D（討議議事録）を調印し、現在までに16ヶ国17機関との間で調印しました。

また、1993～2017年までは、厚生労働省等からの委託を受け、巡回指導や技能実習2号への移行評価等の事業を行い、技能実習制度の中核的な推進機関として活動してきました。

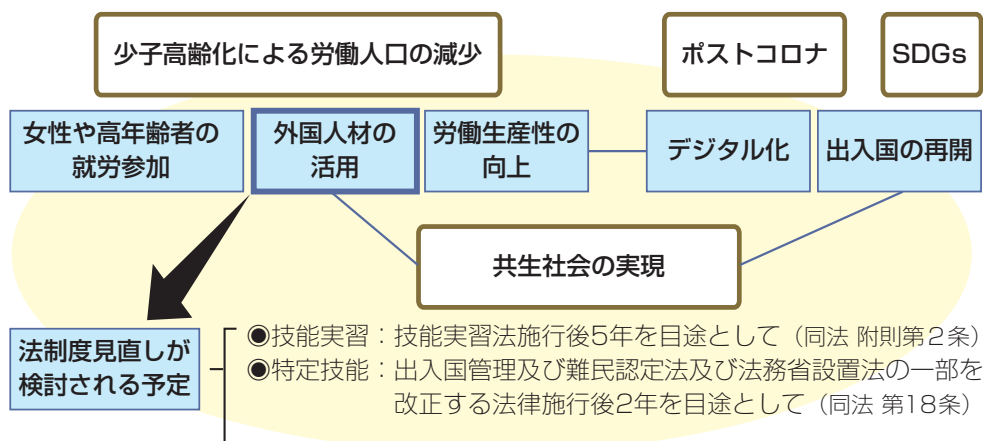
その後、2017年の技能実習法施行に伴い、国からの委託事業は終了しましたが、総合支援機関として、委託事業以外にも自主事業として以前から行っていた申請書類の点検・取次ぎサービス、講習・セミナーの開催、教材の開発・販売等の事業を引き続き実施しています。

2019年には、在留資格「特定技能」が新設され、JITCOでも特定技能に関する支援サービスを開始しました。

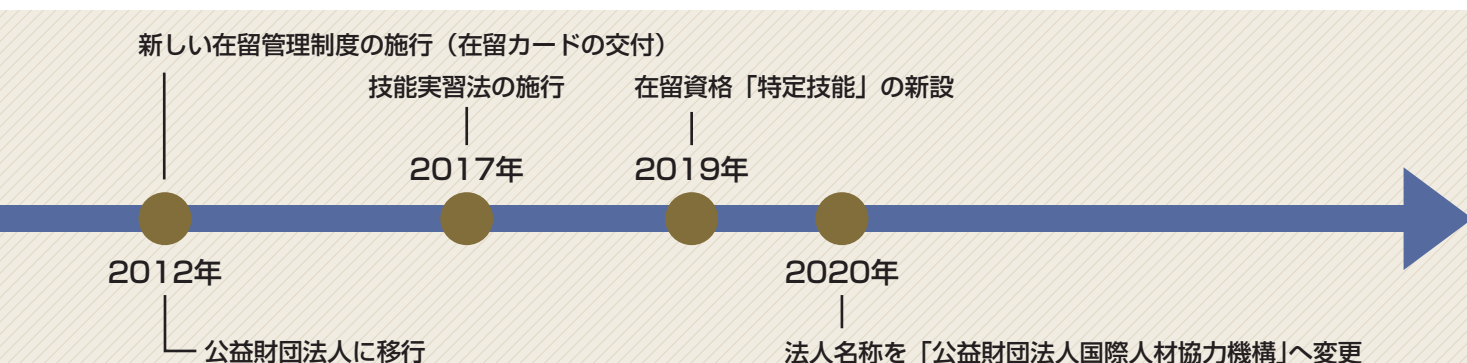


2021年10月22日（金）に開催しましたJITCO30周年記念式典の当日の様子について改めてご紹介します。当日は、これまで30年の技能実習等の制度に関する変遷とJITCOのあゆみを振り返るとともに、JITCOのこれからの目指す姿や取組みについてもお伝えしました。

今後の外国人材活用制度を取り巻く環境



日本の労働人口の減少に伴い、ますます外国人材の活用が重要になる一方で、これまでの主要送出国の経済成長と人件費の上昇により、日本で働くことの経済的メリットが薄まりつつあります。また、他言語と比べて日本語の習得が難しく、英語の通用度が低い点もハンデとなるなかで、外国人材にとって魅力ある制度、生活環境をつくっていくことが求められています。



JITCO の今後の取組み

当機構は 1991 年の創設以来、外国人材を活用している現場の皆様とともに歩んできました。30 年間で蓄積されたノウハウを財産として、今後の制度変更や社会情勢の変化に対応しつつ、皆様のニーズにお応えする「総合支援機関」として進んでまいります。

➡ 情報発信の強化

これから本格的な動きが出てくる法制度見直し検討の動向を注視しながら、外国人材活用に関連する情報について各関連機関との連携を強化し幅広く収集のうえ、迅速かつ正確でわかりやすく発信できるよう取り組んでまいります。また、これまで培った各国政府機関、送出国、送出国のパイプを活かして送出国、送出国の情報収集を強化し、皆様のお役に立つように発信してまいります。

➡ デジタル化の強化

ウィズコロナ社会によってもたらされた非接触・非対面を原則とする新しい生活様式を踏まえ、その先のアフターコロナ時代を見据えて、オンラインサービスの拡充に努め、皆様にとってより便利で価値あるサービスをご提供できるようデジタル化に積極的に対応していきます。

➡ 共生社会の実現

環境が厳しさを増すなかでも外国人材に日本を選んでもらえるよう、受け入れる日本社会と働く外国人の win-win の関係が築けるよう共生社会の実現が求められています。当機構は、外国人材活用制度の総合的な支援事業を通じ、日本と送出国双方の持続的な発展とともに、共生社会の実現に貢献していきたいと考えております。

5つの支援－Ⅰ 受入れ支援

当機構は、皆様からのご来訪・お電話でのご相談や地方駐在事務所職員の訪問による情報提供、セミナー等を通じて、技能実習生や特定技能外国人の受入れをスタートアップの段階から幅広くサポートしています。

2021年度はコロナ禍で新規入国者が減少するなか、帰国困難な外国人への特別措置や水際対策に関すること等、たくさんのご相談に対応いたしました。また、感染リスクを抑えながらも多くの方に情報共有や実務のサポートを行うためにウェビナーを本格開催しました。そのほか、制度開始以来ニーズが高まっている「特定技能」の実務セミナーも新規開催しました。

相談対応

創立以来30年以上にわたり蓄積してきたJITCOならではの外国人材活用等に関する知見とノウハウをフルに活用し、皆様のご相談に幅広くお応えしてきました。

電話のほか、地方駐在事務所による窓口相談や皆様の事務所への訪問等、様々な方法で外国人材の活用にあたっての困りごとに関するご相談をお受けするとともに各種情報をご提供しています。

コロナ禍中の訪問相談

感染対策の観点から、インターネット上での訪問や、JITCOからFAXで送付する「ヒアリングシート」でやりとりし、必要に応じて電話でフォローアップをさせていただく非対面方式の訪問相談（通信訪問）も実施しました。

2021年度の代表的なご相談

帰国困難な技能実習生の資格変更についてのアドバイス

Case 1 技能実習生が帰国できないため、「技能実習」から「特定技能」へ移行を希望している。別の企業へ転籍する場合、監理団体や実習実施者はどのようにサポートすればいいか？

➡両制度の趣旨の違いや特定技能の受入れ分野ごとの特徴を中心に、制度の基本や手続きをご案内しました。また、このようなご相談が増えていることについて地域情報交換会（詳細はP.7へ）でも共有しました。

必要な情報へのアクセスをサポート

Case 2 水際対策が流動的ななか、技能実習生が帰国できない、再入国できない場合、どうすればいいか？

➡国からの一次情報をもとに、相談者様の状況に合わせて手続きや相談先をご案内しました。

Case 3 実習実施者でコロナの感染者が発生。技能実習生が濃厚接触者になった場合の監査の実施方法は？

Case3では、外国人技能実習機構の実地によらない監査方法のご案内が出ていること等をご紹介します。



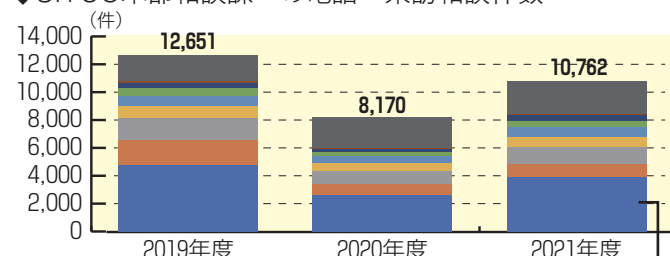
相談者の声

国の情報は、所管官庁ごとに分かれ理解も難しいので、内容を整理してもらえてよかったです。

2022年度は、皆様から多く寄せられるご相談をまとめた「よくあるお問合せ」をJITCOホームページに掲載しました。皆様が知りたい情報に簡単にアクセスいただけるよう利便性の向上も図ってまいりますので、ぜひご利用ください。

2021年度の実績

◆JITCO本部相談課への電話・来訪相談件数

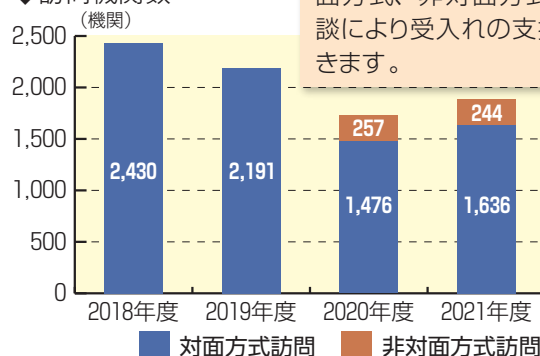


- その他
- 賛助会員制度に関する質問
- セミナー・制度説明会関係
- 送出し関係
- 生活指導・トラブル等
- 労働関係法令等（処遇/保険/税金）
- 書類関係（各種申請・報告等）
- 職種/分野
- 制度説明

2021年度は、コロナ禍の影響で帰国ができない外国人に対する特別措置等に関してのご相談が多く寄せられました。

◀JITCOの「受入れ支援」では制度活用に関わる幅広いご相談に対応しています。

◆訪問機関数



地方駐在事務所では引き続き対面方式、非対面方式の訪問相談により受入れの支援をしています。

▲「技能実習法」の施行や「特定技能」の創設によりご相談が増えた2018～2019年度に比べ、訪問機関数は減少していますが、非対面方式を取り入れながら訪問を実施し、コロナ禍のもとでも継続して多くの方に情報提供、相談に対するアドバイスをさせていただきました。

地域情報交換会

皆様の身近な地方駐在事務所が、地域性やニーズに合わせて、最新の制度情報や留意事項等の情報収集・交換を行う場として企画・開催しています。

★ウェビナー開催を取り入れ全国で23回開催

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた対面方式での実施に加えウェビナーも実施し、23回（うち、ウェビナー 16回）開催しました。

ウェビナー開催については、「遠方からでも参加できるので非常に助かる」等、ご好評をいただきました。

★皆様の関心の高いテーマに対応

実施テーマは、日々 JITCOに寄せられる相談内容等を参考に選定し、JITCOからの情報提供にとどまらず、関係行政機関をはじめとした外部講師もお招きすることで、皆様の関心の高いものに対応しています。



2021年7月15日 地域情報交換会（福岡）



◀対面方式での開催の際も安心してご参加いただけるよう、感染予防対策を徹底しました。

2021年度実施テーマ（一部）

◇認定審査や実地検査等から見える運用上の留意点（外国人技能実習機構）

◇行政機関の取締りの現状（厚生労働省厚生局、税関）

行政の依頼を受け、技能実習生等の違法薬物の密輸・密売・乱用防止に資すること等を目的に開催しました。

◇監理団体による受入れ事例発表

◇受入れ相談事例

日頃の相談事例を参考に特に多かったもの等をご紹介します。

◇送出国・送出機関の最新事情

「事例に基づいた情報提供が参考になる」と好評のテーマです。

◇申請手続きの留意点 等

これからも皆様のニーズに合わせて積極的に開催いたします。テーマ等ご要望がございましたら、ぜひお近くの地方駐在事務所にお知らせください。

受入れ実務セミナー

「受入れ実務セミナー」は、新たに技能実習生・特定技能外国人を受け入れる方向けに、「制度説明会」の次のステップとして企画しています。受入れにおける実務の留意事項を、担当講師がポイントを絞って1日で説明します。開催の都度最新のテーマ・内容に更新しており、要領の改正等に対応しています。

2021年度NEW

新セミナー「特定技能外国人受入れ実務セミナー」を東京及び名古屋でトライアル開催

2019年の「特定技能」創設以来、JITCOにおいても「特定技能」に係る申請書類の点検・取次ぎ件数が増加している（詳細はP.8へ）等、ニーズが高まっている状況に鑑み、本セミナーを企画・トライアル開催いたしました。



実際に実務を担当し書類作成をしています
が、再確認ができました。早く書類を作成
したいと思いました。

2022年度は講義内容を精査し、全国の多くの方にご参加いただけるよう、会場で行っている対面方式の講義をウェビナーでもライブ配信する「ハイブリッド方式」で開催いたします。

技能実習受入れ実務セミナーはハイブリッド方式を本格開催

2020年度は団体監理型向けに1回の実施でしたが、2021年度に本格開催し、企業単独型にも対応しました。

これまでは開催地域が限られ、参加が難しい方も多くいらっしゃいましたが、ウェビナーを通じて全国のあらゆる場所から受講が可能となり、コロナ禍のもとでも多くの方にご参加いただくことができました。

2022年度も東京本部での対面方式とウェビナーを組み合わせたハイブリッド方式の開催を継続いたします。

内容面も、移行対象職種に関する講義を追加する等、参加者の声や状況に応じてリニューアルしてまいりますので、ぜひご参加ください。

5つの支援－Ⅱ 手続き支援

外国人技能実習機構や地方出入国在留管理局への手続きに関する相談・アドバイスや申請書類の点検・提出・取次ぎを通じて、外国人材の受入れに関する各種申請・届出のお手続きを支援しています。

2021年度はコロナ禍に伴い様々な特例措置が講じられており、手続き支援では手続きに関する案内や特例措置に係る申請書類の点検・取次ぎが業務の大きな割合を占めました。

また在留資格「特定技能」に係る申請手続きの支援件数が大幅に増加し、制度が徐々に定着していることがうかがえました。

コロナ禍で本国への帰国が困難な技能実習生等に向けた申請支援サービス

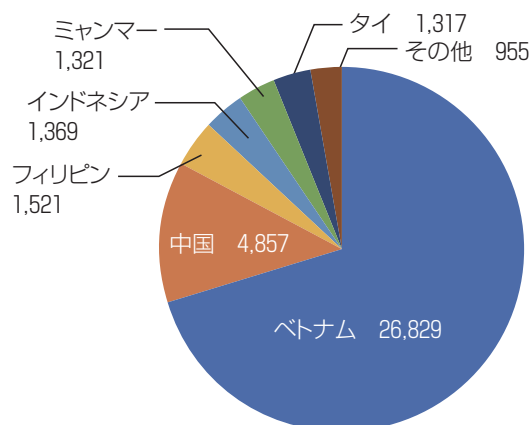
★コロナ禍により帰国が困難となった者や技能検定等の受検が困難となった技能実習生等への特例措置

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本と各国を結ぶ航空便の多くが運航停止となり、多数の技能実習修了者が在留期限までに日本を出国できない事態となったことから、2020年3月より特例措置として帰国困難者には在留資格「特定活動」への資格変更が認められることとなり、引き続き日本に滞在できることとなりました。

また、帰国困難だけでなく、コロナ禍の影響により技能検定等を在留期限までに受検できない場合も「特定活動」への資格変更が認められるようになりました。

◆在留資格「特定活動」に係る国籍別申請取次ぎ件数

(単位：人)



★特定技能1号への移行を希望する者も特例措置の対象に追加

さらに、コロナ禍の影響で解雇等された場合や、特定技能1号への移行を予定しながら期限までに必要書類が揃わない等の場合も「特定活動」へ資格変更したうえで就労が認められる等、様々な特例措置が講じられました。

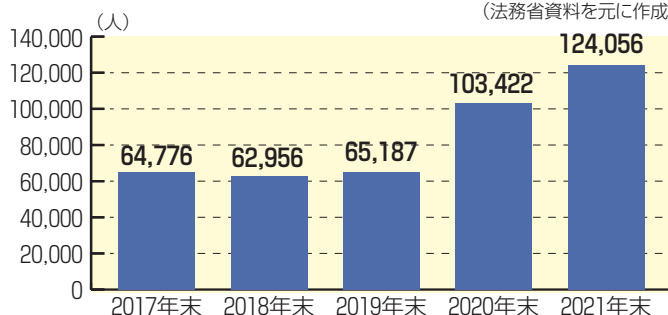
★特例措置に関するJITCOの支援

多様で複雑な措置が講じられたことにより、監理団体・実習実施者の皆様からのお問合せが大幅に増えましたが、JITCOでは情報の収集・整理・発信を行い、皆様の疑問の解決に努めました。

さらに、特定活動への在留資格変更許可申請の点検・取次ぎサービスを2020年3月に開始し、緊急事態宣言下においても、多くの書類の申請をお手伝いしました。

【参考】在留資格「特定活動」の在留者数の推移

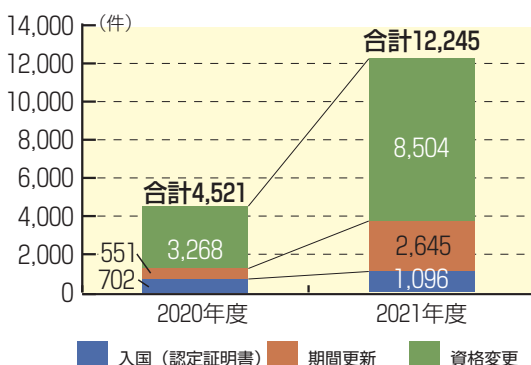
(法務省資料を元に作成)



2021年度の在留資格「特定技能」に係る申請支援サービス

在留資格「特定技能」に係る地方出入国在留管理局への申請書類の点検・取次ぎ件数は、12,245人となりました。前年比で2.7倍の増加となっており、当面は増加傾向が続くものと想定しています。

◆在留資格「特定技能」の点検・取次ぎ件数の推移



★特定技能に関するその他の関連サービス

特定技能 入国・在留諸申請及び諸届 記載例集

地方出入国在留管理局へ提出する申請・届出書類は記載すべき事項が多く、慣れた方でも迷ったり間違えたりすることがしばしばありますが、そんなときに役立つ教材です。各書類の記載例と留意事項を見開きで見やすくまとめています。(教材のご購入はJITCO教材オンラインショップ(詳細はP.19へ)又はJITCO教材センターまで)

特定技能に係る申請・届出書類の書き方セミナー

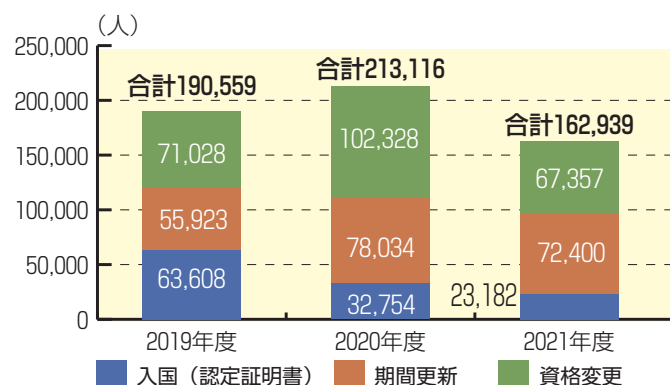
本セミナーでは記載例集をテキストとして使用し、申請書類の記載上のポイントをJITCOの専門スタッフが徹底解説します。本部で年数回開催しておりますが、ウェビナーとして配信も行っています。日程やお申込みにつきましてはJITCOホームページをご覧ください。

2021年度のJITCOの点検・提出・取次ぎサービス

★資格変更許可申請や2号計画認定申請が大きく減少

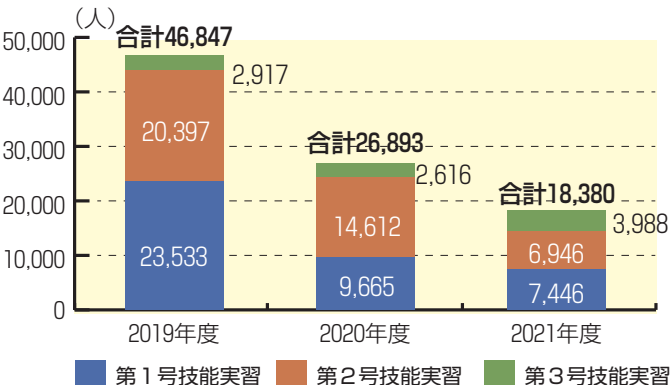
2021年度の地方出入国在留管理局への入国在留諸申請書類の点検・取次ぎ件数は162,939人、外国人技能実習機構への計画認定申請書類の点検・提出件数は18,380人となりました。前ページで触れたとおり在留資格「特定技能」に係る諸申請のご依頼

◆地方出入国在留管理局への申請書類の点検・取次ぎ件数の推移



は急増しましたが、全体としては2020年度以降の入国制限による入国者及び在留者の減少により、申請件数も減少しています。特に技能実習1号から同2号への在留資格変更及び技能実習2号計画認定申請が大きく減少しました。

◆外国人技能実習機構への申請書類の点検・提出件数の推移



★JITCOの点検・提出・取次ぎサービスを利用するメリット

○スムーズな審査につながります

経験豊富なJITCO点検指導員が、お預かりした申請書類に記載ミスや添付漏れがないかを点検します。修正等が必要な場合はご依頼者様にお伝えし、スムーズな審査につなげます。

JITCOの点検時において、書類の添付漏れ等の指摘をもらえるので、円滑に審査を進めることができました。



利用者の声

○申請にかかる時間と労力を大幅にカット

点検終了後、ご依頼者様に代わって当機構が申請書類の提出・取次ぎと結果の受取りを行うことで、手続きにかかる時間・労力が節約できます。

在留諸申請に係る手続きについては、日々情報が更新されたり、取扱いが変更となったり、情報収集が難しいが、JITCOの点検時にアドバイスをいただけるので大変助かっています。



利用者の声

2022年度スタートの新サービス

2021年度、皆様からいただいた声をもとに、新たなサービスの検討を進めた結果、以下の4つのサービスを2022年度から新たに提供することとなりました。これからもJITCOでは皆様からのお声をお待ちしています。

利用者からのご要望	新たなサービス
申請書類を紙で作成・郵送する作業は大変。オンラインで完結できるようにしてほしい。	入国・在留諸申請について、地方出入国在留管理局へのオンライン申請の点検・取次ぎを実施します。
「書類の書き方セミナー」は参考になるけど、開催回数が限られているので、もっと書き方を学べる機会を増やしてほしい。	書類ごとのワンショット動画を製作します。
書類の書き方を相談するとき、電話だけだとわかりにくいので、同じ資料を見ながら相談できるようにしてほしい。	Zoomを利用して画面共有しながら相談できるサービスを提供します。
技能実習や特定技能の運用要領やルール改正があったら、すぐに、そしてわかりやすく解説してほしい。	改正後2週間以内に改正内容を解説する説明会を実施します。

※賛助会員限定のコンテンツや優遇価格を検討しております。詳細は改めてご案内いたします。

5つの支援－Ⅲ 送出し支援

海外送出し国、送出機関へ日本側の情報を提供するとともに、日本の受入れ機関の皆様へ送出し側の情報を提供し、双方の関係構築も支援しています。

従来の主要国以外の新たな送出し国を探すニーズが顕在化した1年でした。そのニーズにお応えできるように、各種セミナーの開催や送出機関に関する情報提供に努めました。

またコロナ禍による入国制限の緩和に際しては、速やかな情報提供と翻訳版作成による各国機関への周知に取り組みました。送出し国事情のビデオクリップ作成や、送出機関とのオンラインマッチング等、新サービスの開発も進めています。

主要国以外の動きが活性化

これまでの主要送出し国以外からの協議やセミナー開催依頼等の動きが活性化したことで、当機構も共催・講演・後援等で積極的に支援しました。コロナ禍の影響を受け、オンライン方式での開催が中心となりましたが、それぞれのセミナーに多数のご参加をいただきました。

このような動きを受けて、主要国以外からの受入れ手続き等に関するお問合せが増加した1年でした。「新しい送出し国を見つきたい」というニーズが、非常に高まっていることが明らかになりました。

JITCOに寄せられた「送出機関情報提供」のお申込みでも、新たな国を探す動きが目立ちました。従来の上位2ヶ国であるベトナム・中国から人材を受け入れていた監理団体から、新しい送出し国を探すためのお問合せが急増しました。



バングラデシュ貿易・投資・人材セミナー

大使館や受入れ企業等が講演を行いました。コロナ禍中にも関わらず100名を超える参加者が集い、高い関心が示されました。
(2021年6月 浜松)



インド人材活用セミナー

総領事館、送出機関等が講演を行いました。オンライン方式も含めて、約120名にご参加いただきました。
(2021年8月 和歌山)

◆2021年度 支援・開催セミナー例

国	セミナー名
バングラデシュ	在京バングラデシュ大使館主催 バングラデシュ貿易・投資・人材セミナー（浜松）
インド	在大阪・神戸インド総領事館主催 インド人材活用セミナー（和歌山）
インド	インド大使館主催 インドビジネス機会オンラインセミナー（千葉）
インド	在大阪・神戸インド総領事館主催 インド人材活用セミナー（名古屋）
カンボジア	JITCO東京・水戸駐在事務所主催 監理団体向けオンライン情報交換会
パキスタン	在京パキスタン大使館主催 技能実習制度に関するウェビナー

人流再開によるセミナーの積極開催（2022年度の展望）

- 人流の再開を受け、対面方式でのセミナー開催を増やして、積極的に情報を提供していきます。
- 来日した各国政府高官による「送出し方針説明」をお聞きいただけるセミナーを企画していきます。



フィリピン送出機関連合体とのMOU署名式

ベリョ労働大臣
(当時・左から2番目)
JITCO八木理事長
(左端)
(2022年4月 大阪)



ウズベキスタン労働大臣が
来日したセミナー
(2022年10月 名古屋)

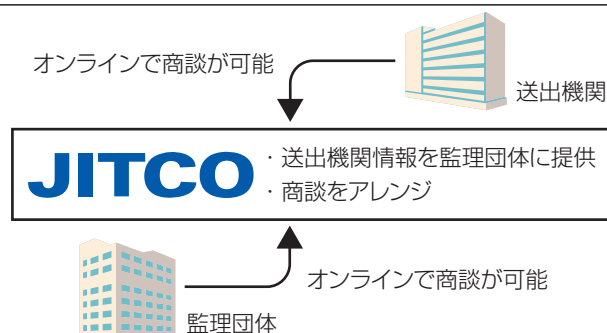
セミナー事務局こぼれ話

海外政府高官をお招きしてのセミナーは、開催準備が非常に大変です。日本と送出し国では、ビジネス慣習の違いからなかなかプログラムの内容が決まらないことや、また来訪される政府高官の日程調整に時間を要する等、直前まで打合せを重ねることも多くあります。出席者の席次、通訳の方法（同時、逐次）、講演の順序、開催の方式（対面方式、ハイブリッド方式）等、国によってそのご要望は様々で、しっかりお聞きして段取りを組まなければなりません。そうした苦労はあるものの、多くの皆様にご参加いただき、セミナーへの好意的なご意見を伺うことが、総合支援機関として活動する私たちの大きな喜びであり、支えです。当機構では送出し国の政府機関や在日大使館と連携し、今後も多くのセミナーを開催していきますのでご参加をお待ちしております。
(JITCO国際部)

監理団体と送出機関のオンラインマッチング企画

監理団体から毎月30件以上の送出機関情報提供希望が届き、「新たな送出機関を探したい」というニーズが非常に高い一方で、コロナ禍により対面方式のマッチングセミナーの開催が難しい状況にありました。ポストコロナを見据え、オンラインミーティングシステムを使用することでオフィスにいながら海外送出機関とのマッチング機会をご提供できるよう、2021年度はその準備に取り組みました。

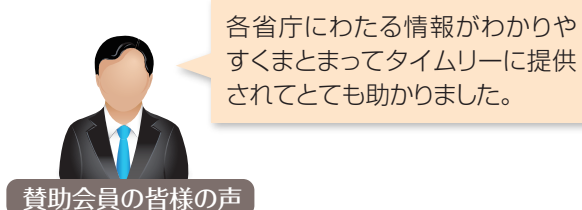
2022年度後半にまずはフィリピンから開始し、順次対象国を拡大していく予定です。



水際対策緩和に伴う対応

2021年11月及び、2022年3月の入国制限緩和に際して、ルール・手続きや詳細手順をいち早くわかりやすくとりまとめてホームページに掲載しました。

公開後数日で10,000件を超えるアクセスがあり、電話でのお問合せも連日50件を超えて、関心の高さが示されました。当機構では英語ほか多言語にも翻訳し各国政府機関、大使館等に配布し、制度の理解促進に努めました。



2021年度NEW 送出し国事情説明 ビデオクリップ作成

○送出し国事情をわかりやすくご覧いただけるよう、各国基本情報や手続き等を解説したビデオクリップをホームページに掲載しました。

(<https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/send/>)

○これまでに14ヶ国分を作成、約4,000回再生いただいています。

○各国の手続き等が更新される都度、速やかに内容の改訂を行い、いつでも最新事情をご確認いただけるようにしていきます。

・各国の最新事情がわかりやすいです。
・職員の研修に使用しています。

賛助会員の皆様の声

◆ビデオクリップ作成14ヶ国



送出機関情報提供

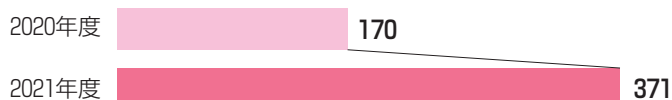
○当機構では各国送出機関に関する情報を提供しています。

○水際対策緩和によって申込み数が大きく増加しました。

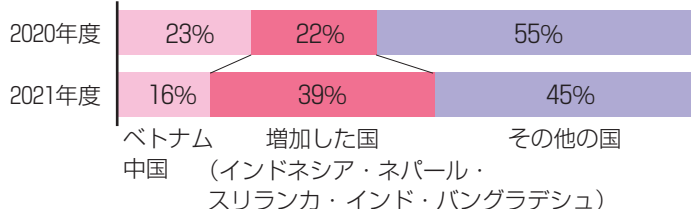
○新しい送出し国を探したいという声も増加しています。

◆情報提供件数の推移

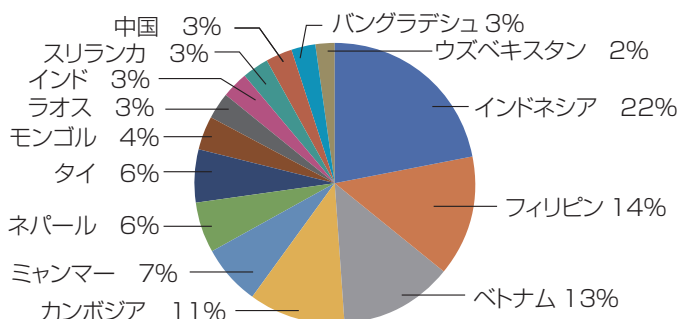
(単位：件)



◆国別情報提供申込みの推移



◆国別情報提供申込み割合 (2021年度)



多くの皆様にご利用いただいている「送出機関情報提供サービス」は現在、FAXでの申込み受け付け・情報提供を行っています。2022年度中にWebからの申込み受け付けとクラウドサービスを介した情報提供を導入する予定です。オンライン化でますます便利になる「送出機関情報提供サービス」を、ぜひご利用ください。

5つの支援－Ⅳ 人材育成支援

専門スタッフの派遣、セミナーの開催、教材の提供等を通じて、技能実習生等外国人材の技能向上や日本語能力向上に関する実習実施者・監理団体等の皆様のお取組みを支援しています。

2021年度は、すべての養成講習を初めて全都道府県を対象に実施しました。また、皆様からお寄せいただいたご相談やお問合せをもとに新規事業として技能検定等受検対策セミナーと「わかりやすい日本語」話し方セミナーを開催しました。このほかにも、皆様にとってより便利に安心してサービスをご利用いただけるよう新たな取組みも行いました。

2021年度も養成講習機関として、養成講習を実施

養成講習とは

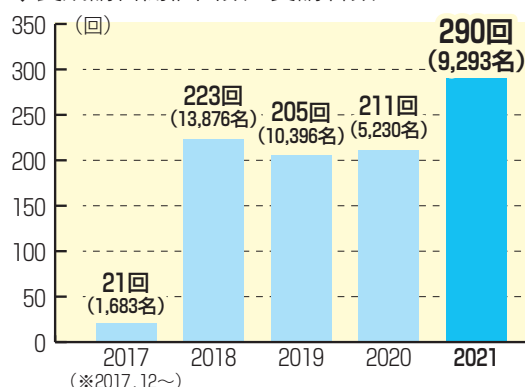
- 技能実習制度において、主務大臣の告示を受けた養成講習機関にて行われる講習のことです。
- 監理団体における監理責任者や実習実施者における技能実習責任者等が、3年ごとに受講することが必須となっています。

2021年度NEW

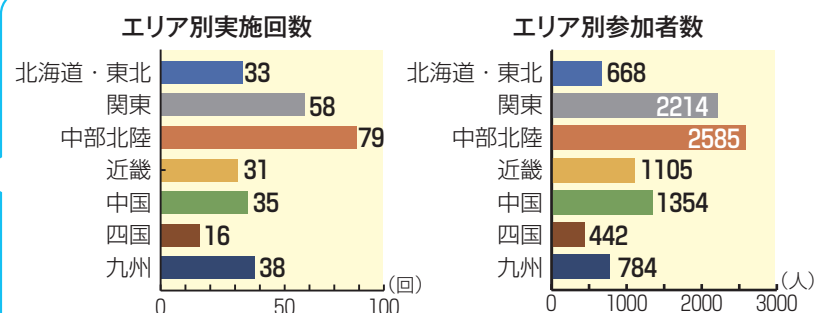
2021年度は、初めて全講習（監理責任者等講習、技能実習責任者講習等三講習）を全国で開催しました。

多くの方が初回の講習受講時期から3年が経過し、更新時期が到来することから、できるだけ多くの受講機会をご提供するために、2021年度は初めて全講習（監理責任者等講習、技能実習責任者講習等三講習）を全都道府県で開催し、合計290回実施しました。

◆養成講習開催回数と受講者数



◇内訳



2021年度NEW 養成講習でもオンライン講習を開始しました。

2回目以降の受講者を対象（更新時講習）にオンラインで監理責任者等講習を2回開催しました。

〈2022年度以降〉

監理責任者等講習に加え、新たに**技能実習責任者講習**もオンラインで開催予定です。

- 監理責任者等講習：12回実施予定（毎月1回）
- 技能実習責任者講習：6回実施予定（10月より毎月1回）

★オンライン講習開始の背景

①2021年4月1日 技能実習制度運用要領の一部改正

「2021年度より、**3年ごとの更新のために受講する2回目以降の養成講習（更新時講習）**については、オンラインの非対面方式で実施することも可能」となりました。

②受講者の方々からのニーズの高まり

任意の場所で受講できるというオンラインに対するニーズが高まっていました。

さらに…2022年4月1日

技能実習制度運用要領の一部改正

「**初回の講習**、更新時講習のいずれについてもオンラインの非対面方式で実施することが可能」となりました。

◆JITCO養成講習の受講メリット

メリット① 受講証明書の当日交付（※オンライン講習を除く）

メリット② 全国で開催 **2021年度NEW**

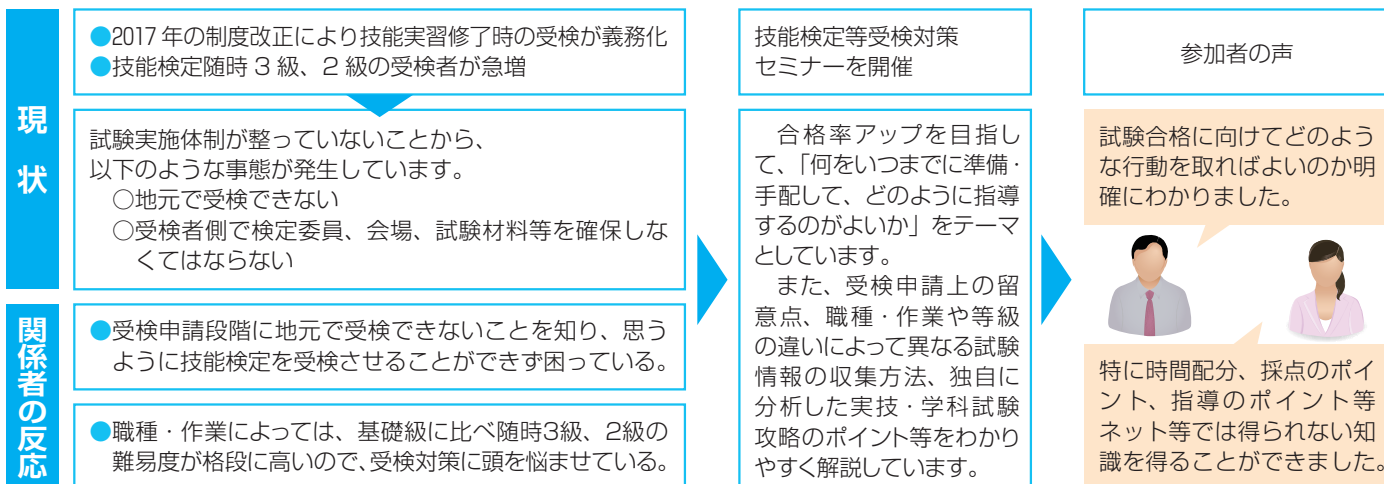
メリット③ オンライン講習の実施 **2021年度NEW**

メリット④ リマインドメールの配信 **2021年度NEW**

過去にJITCOの養成講習を受講した方を対象に、受講証明書が有効期限を迎える前にリマインドメールを配信しています。

対面型講習は、従来、各都道府県の貸会議室等で実施していましたが、2022年度からは地方駐在事務所の会議室も積極的に活用して、開催回数を増やしてまいります。ぜひご利用ください。

制度改正後の技能検定試験を取り巻く現状や関係者の方々のお声から、新規開催に繋がりました。



教材の開発・提供

2021年度は、日本の生活案内（言語別に8種類）をはじめ、計4種類の新刊書を発刊しました。さらに、2021年4月1日より「JITCO教材オンラインショップ」を新たに立ち上げ、利便性の向上を図りました。（詳細はP.19へ）

今後も、レベルアップシリーズの職種を拡充するほか、技能実習生の皆様が使う教材では多言語化を図り、各種法令や運用要領の改正にも迅速に対応していきます。

◆2021年度新刊一覧

- | | |
|-----|----------------------------|
| 新刊① | 日本の生活案内 |
| 新刊② | 〔第Ⅱ分冊〕技能実習計画認定関係諸申請（別冊介護職） |
| 新刊③ | 技能実習レベルアップシリーズ5 婦人子供服 |
| 新刊④ | JITCO 白書 2021 年度版 |

初めて日本で暮らす技能実習生等の必需品として人気です。

最新の技能や知識を学べ、資格試験の受験対策にも役立つ教材として好評を得ています。

日本語指導に関するセミナー

2021年度NEW 「わかりやすい日本語」話し方セミナー

外国人材との円滑なコミュニケーションのために、日本人の皆様がやさしくわかりやすい日本語で話すスキルが、これまで以上に求められているという声が多く寄せられるようになりました。

「わかりやすい日本語」話し方セミナーを開催

対面方式での開催のため、演習を中心とした内容で行いました。

〈2022年度以降〉

対面方式とウェビナーを併用して本格実施し、より多くの方にご受講いただけるよう取り組んでいきます。

日本語指導担当者実践セミナー

講義に加え、グループごとに分かれ「技能実習生のための日本語みどり」を使った、参加者による模擬授業体験を実施しました。

2021年度NEW

2021年度初めて、ウェビナー併催方式で開催しました。

対面方式限定のグループ討議と模擬授業もご好評をいただいております。利便性の高いウェビナー方式か、充実の対面方式かをお選びいただけます。

日本語作文コンクール

2021年度は、2,600編の応募があり、技能実習・研修生活や日本語学習への取り組み方等を題材とする、意欲あふれる作品が数多く寄せられました。（作品はこちら <https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/15031/>）

コンテンツのご案内

日本語を教える方々に向けて、日本語教材や指導用の素材、日本語指導に関する情報等を「JITCO日本語教材ひろば」で提供しています。利用登録（無料）していただくだけで、掲載コンテンツをダウンロードして利用できますので、ぜひご活用ください。（JITCO日本語教材ひろばはこちら <https://hiroba.jitco.or.jp/>）

コロナ禍で新規入国が止まっても、引き続き数多くの技能実習生、特定技能外国人が日本に在留していることから、その支援に継続的に取り組みました。JITCO保険の事故件数はコロナ前よりむしろ増加しており、多くの外国人材の安心をサポートし、役立っていることが裏付けられています。

ニーズが高く全国に講師派遣を行っていた法的保護情報講習は、コロナ禍の入国制限でほぼ休眠状態となりましたが、特定技能制度に関わりのある皆様に「外国人材の社会保険、民間保険」の情報提供を行う勉強会を新たに開始しました。

JITCO保険（外国人技能実習生総合保険、特定技能外国人総合保険）

★数字が語る2021年度のJITCO保険

58.3%

技能実習生、特定技能外国人を合わせた在留者数に占める、JITCO保険被保険者数（加入者数）の割合です。なんと6割近くの外国人材がご加入されています。監理団体、実習実施者、登録支援機関、特定技能所属機関の皆様に、一番選ばれている保険です。（2021年12月末時点、JITCO調べ）

99.1%

取扱代理店の受付けから、2週間以内に保険金をお支払いした割合です。どれだけ迅速に保険金が支払われるかは、保険の大切な価値の一つです。1週間以内では、85.3%が支払いを完了しています。

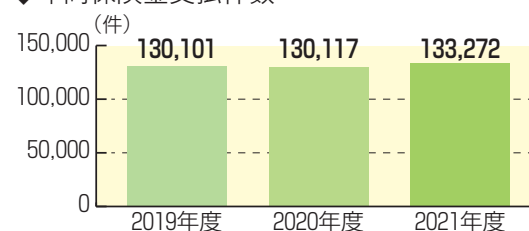
（2021年度実績、引受損害保険会社調べ）

13万件

このところの、JITCO保険の年間保険金支払件数です。コロナ禍で新規入国は減りましたが、保険金のお支払い件数は減っていません。13万という数字は、多くの外国人材の皆様のお役に立っている証です。

（引受損害保険会社調べ）

◆年間保険金支払件数



★JITCO保険にお寄せいただいた声



技能実習生 Aさん

帰国が難しい時期が長くなり、しばらくすると腹痛が続くので、病院で診てもらいました。最初は不安でしたが何度かの通院で症状は治まり安心して仕事が継続できました。医療費の自己負担ゼロで全てJITCO保険で支払われ、大変ありがたかったです。



特定技能所属機関
C株式会社

特定技能外国人が自転車で通勤途中に歩行者と衝突してけがをさせてしまいました。会社が被害者との交渉にあたらざるを得ないと覚悟しましたが、JITCO保険に示談代行サービスが付帯されていて、損害保険会社のプロに任せることができて安心しました。



監理団体
B協同組合

技能実習生が不幸にも病気でお亡くなりになりました。当組合では初めてのことで担当者も動揺するなかでの対応でした。ベトナムからご遺族が来日されたり、ご遺体の搬送等、救援者費用等保険金のサポートがあつて本当に助かりました。

★JITCO保険の内容は、取扱代理店にお尋ねください。

〈取扱代理店〉株式会社国際研修サービス
03-3453-3700

- 技能実習生や特定技能外国人の日本での病気や就業時間外の傷害事故をカバーする保険です。
- 当機構が保険契約者となり、実習実施者、特定技能所属機関、監理団体、登録支援機関の皆様が加入者となる団体契約です。



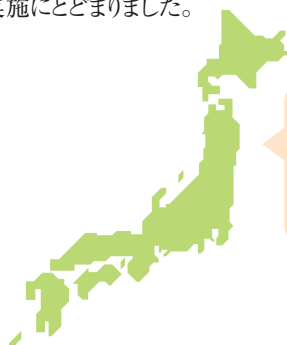
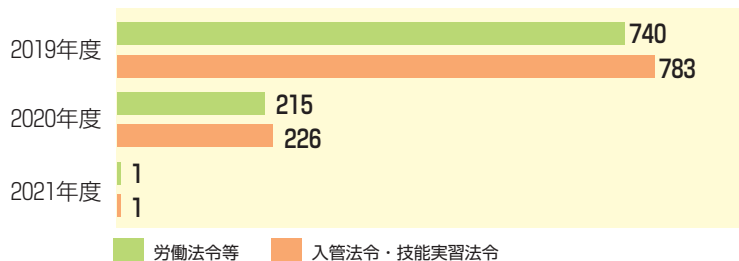
法的保護情報講習への講師派遣

★2021年度の実施状況

技能実習1号を対象とした「法的保護情報講習」は、技能実習、入管、労働関係の各法令等の専門的知識を有する講師によって実施されなければなりません。当機構では監理団体の皆様からのご依頼を受けて、一律の講師料（旅費交通費は当機構負担）

で専門講師を日本全国へ派遣し、ご好評をいただいています。例年多くのお申込みがあり、2019年度には1,523講習を実施しましたが、2021年度はコロナ禍による入国制限の影響で、わずか2講習の実施にとどまりました。

◆法的保護講習実施数



コロナ前の2019年度は、北海道から沖縄県まで全国へ派遣しました。

2022年度は入国制限緩和による講習の急増が見込まれます。当機構は突発的なご依頼や講習日程の変更、オンライン方式での実施等に柔軟に対応しながら、引き続き全国へ講師を派遣し、技能実習生の円滑な入国を支援いたします。

メンタルヘルスアドバイザー派遣

監理団体や実習実施者等のご依頼に基づき、メンタルヘルスの専門アドバイザーを派遣しています。2021年度は、現地での直接面談のほか、Web会議形式を活用したオンライン面談も実施しました。

カウンセリング、勉強会を無料で実施しています。厚生労働省「メンタルヘルス指針」に示された「4つのケア」のうちの「事業場外資源」としてご活用いただけます。「受入れ外国人材のメンタルヘルスが心配」という皆様はお気軽にご相談ください。



利用者(実習実施者)の声

第三者の立場で技能実習生と話してもらうことで、本人に気づきがあったようです。職場でも、具体的な行動規制やルール等を設けることでトラブルを防止できると助言いただき参考になりました。

特別教育学科講習への講師派遣

労働安全衛生法で定められた安全又は衛生のための特別教育を技能実習生に対して実施する、実習実施者の皆様をお手伝いするために、学科講習を行う講師を派遣しています。（講習が可能な作業や地域が限られていますので、お問い合わせください）

2021年度は、JITCO富山駐在事務所から実習実施者の事業所に講師を派遣して、2日間にわたりアーク溶接の学科講習を行いました。



利用者(実習実施者)の声

コロナ禍で講習施設へ出向くのが難しいところ、講師が会社まで来てくれて技能実習生を指導していただき、助かりました。

2021年度NEW 「特定技能外国人と社会保険、民間保険」勉強会の開催

登録支援機関等の特定技能制度に関わりのある皆様に「外国人材の社会保険、民間保険」の情報を提供するために、2021年度は対面方式とオンライン方式の両方で、勉強会を開催しました。

「外国人材にどのようなメリットがあるか」という観点も含めて、改めて整理する内容です。参加者からは活発な質問を多数いただき、比較的新しい制度である特定技能関係者の皆様に、「保険

についてもっと知りたい」とのニーズがあることが感じられました。2022年度も、同様の勉強会、セミナーを随時開催していきます。

特定技能外国人の社会保険について、一気に理解できました。脱退一時金のことはよく聞かれるので、詳細がわかってよかったです。



参加者の声

2021 年度 決算報告

2021 年度決算概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「経常収益」は賛助会費及び事業収益の減少に伴い2,069.3百万円（対前年増減▲409.2百万円）となり、「経常費用」は事業拡大が阻まれたことにより2,296.8百万円（対前年増減▲116.6

百万円）となりました。

「当期経常増減額」は▲227.5百万円となり、「当期経常外増減額」等を加味した「当期一般正味財産増減額」は▲208.2百万円となりました。

◆貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：円）

科 目			当年度
資産の部	流動資産		1,409,743,595
	固定資産	基本財産	1,006,000,000
		特定資産	1,695,075,902
		その他固定資産	413,756,472
資 産 合 計			4,524,575,969

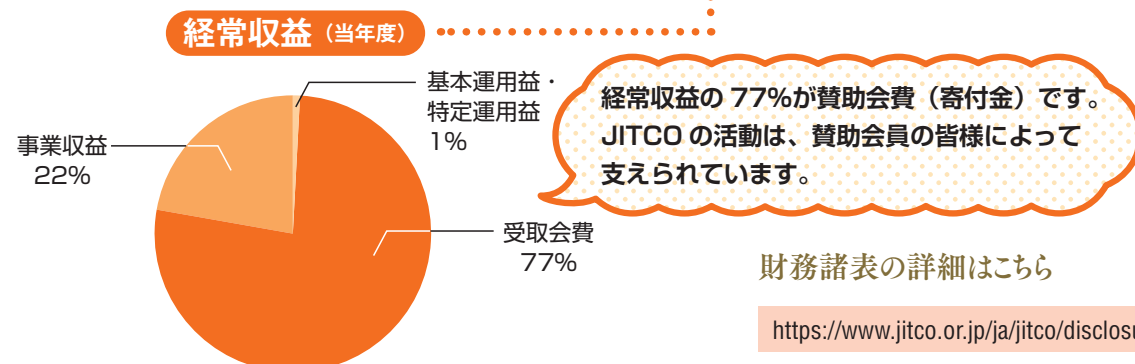
（単位：円）

科 目		当年度
負債の部	流動負債	558,628,308
	固定負債	395,075,902
正味財産の部	指定正味財産	1,006,000,000
	一般正味財産	2,564,871,759
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		4,524,575,969

◆正味財産増減計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：円）

	科 目			当年度	前年度	増減
Ⅰ. 一般正味財産 増減の部	1. 経常 増減の部	(1) 経常収益	基本財産運用益	3,351,647	4,361,685	△ 1,010,038
			特定資産運用益	9,104,949	9,135,671	△ 30,722
			受取会費	1,603,116,350	1,915,573,250	△ 312,456,900
			事業収益	453,626,123	535,303,361	△ 81,677,238
			雑収益	76,384	14,117,005	△ 14,040,621
		経常収益計		2,069,275,453	2,478,490,972	△ 409,215,519
		(2) 経常費用	事業費	1,983,407,058	2,097,585,550	△ 114,178,492
			管理費	313,345,590	315,759,665	△ 2,414,075
	経常費用計		2,296,752,648	2,413,345,215	△ 116,592,567	
	当期経常増減額			△ 227,477,195	65,145,757	△ 292,622,952
	2. 経常外 増減の部	(1) 経常外収益	経常外収益計	20,184,105	0	20,184,105
		(2) 経常外費用	経常外費用計	0	0	0
		当期経常外増減額		20,184,105	0	20,184,105
税引前当期一般正味財産増減額			△ 207,293,090	65,145,757	△ 272,438,847	
法人税、住民税及び事業税			900,400	890,400	10,000	
当期一般正味財産増減額			△ 208,193,490	64,255,357	△ 272,448,847	
一般正味財産期首残高			2,773,065,249	2,708,809,892	64,255,357	
一般正味財産期末残高			2,564,871,759	2,773,065,249	△ 208,193,490	
Ⅱ. 指定正味財産 増減の部	当期指定正味財産増減額			0	0	0
	指定正味財産期首残高			1,006,000,000	1,006,000,000	0
	指定正味財産期末残高			1,006,000,000	1,006,000,000	0
Ⅲ. 正味財産期末残高			3,570,871,759	3,779,065,249	△ 208,193,490	



JITCO の概要

名 称 公益財団法人 国際人材協力機構
 所在地 〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング
 設 立 1991年（平成3年）9月19日 ※公益財団法人移行日：2012年（平成24年）4月1日

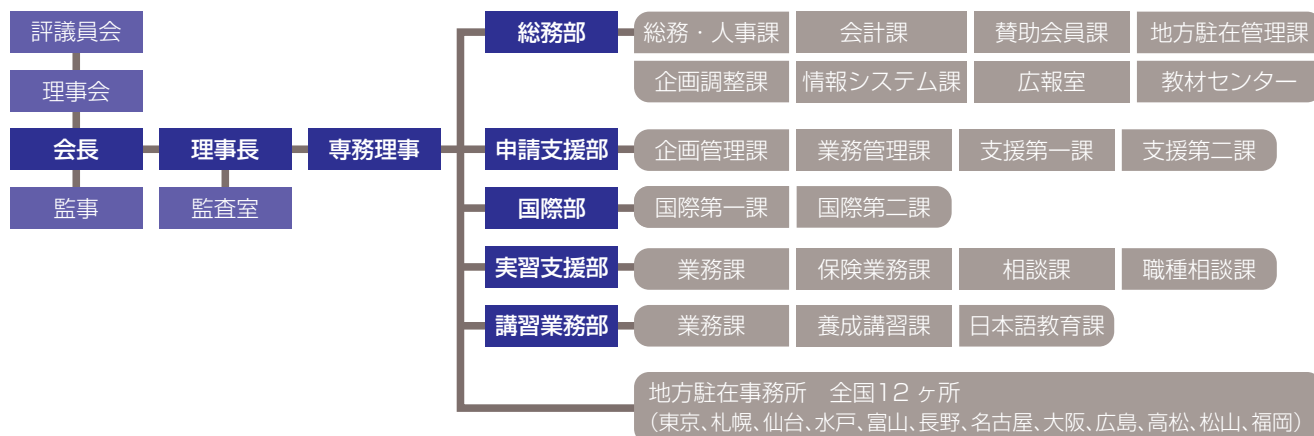


役員

会 長・代 表 理 事	斎藤 保	
理 事 長・代 表 理 事	八木 宏幸	
専務理事・代 表 理 事	杉浦 信平	
常務理事・業務執行理事	上田 正尚	
常務理事・業務執行理事	松富 重夫	
常務理事・業務執行理事	堀口 光	
理 事・業務執行理事	後閑 厚志	
理 事・業務執行理事	西岸 正人	
理 事	岡 紳一郎	一般社団法人 日本自動車工業会 参与・総合政策領域長
理 事	功刀 欣弥	一般社団法人 日本建設業連合会 常務執行役
理 事	桑山 信也	一般財団法人 海外産業人材育成協会 理事長
理 事	矢座 正昭	一般社団法人 日本電機工業会 常務理事
監 事	清水 秀行	日本労働組合総連合会 事務局長
監 事	戸田 信久	弁護士
監 事	根本 勝則	一般社団法人 東京経営者協会 専務理事



機構図



JITCO 賛助会員のご案内

当機構は、外国人研修生・技能実習生、特定技能外国人等の外国人材の受入れの拡大と円滑化を図り、我が国の技能、技術又は知識を開発途上国等に積極的に移転し、もってこれらの国の人材の育成及び我が国とこれらの国双方の経済社会の発展に寄与することを目的として各種支援サービスを提供しております。

JITCOの事業活動は、この趣旨に賛同される賛助会員の皆様からの賛助会費（寄付金）等によって運営されています。

2021年度の賛助会員の状況

（2021年度末時点）

賛助会員数	内訳	
	企業・個人	団体
2,200 先	347 先	1,853 先

賛助会員の特典

賛助会員が傘下機関として登録した実習実施者や特定技能所属機関の皆様も、全ての会員特典をご利用いただけます。

★各種申請書類の点検・提出・取次ぎサービスを会員優待でご利用いただけます。

JITCO職員が、申請書類等を点検したうえで持ち込み、一貫して手続きを実施いたします。

Point

地方出入国在留管理局への出頭に伴う手間と時間を削減することができます。

特に、入国・在留諸申請では、申請者が申請時と許可時の2回にわたって地方出入国在留管理局に出頭する必要があります。時間的にも地理的にも地方出入国在留管理局へ出頭するのが難しい方に本サービスのご利用をおすすめいたします。

★講習・セミナーを会員価格でご受講いただけます。

Point

法律で受講が義務付けられている講習も会員価格でご受講いただけます。

技能実習生や外国人材のサポートに役立つ専門スキルを学ぶセミナー等、JITCOで開催している各種セミナーを会員優待でご受講いただけます。

★各種教材を会員価格でご提供いたします。

Point

各種教材を定価の3割引でご提供しております。（一部教材を除く）

外国人の受入れについて、受入れ手続きや書類の書き方についての書籍等、約400種類の教材をご用意しております。

★詳細な送出し関連情報をご提供いたします。

Point

以下のような情報を優先的にご提供しております。

〈ご提供している情報例〉

- ・送出し国事情や送出機関についての詳細な情報
- ・技能実習制度における送出機関とのモデル協定書・送出機関向け送出しマニュアルのサンプル
- ・職業紹介の申請に際し必要となる送出し各国関係法令

このほか、国際関係セミナーや現地視察等を優先的にご案内しています。

★メールマガジンや総合情報誌「かけはし」等をお届けいたします。

ホームページ（賛助会員専用ページ）や賛助会員専用のメールマガジン、総合情報誌「かけはし」等で外国人材を取り巻く情勢や好事例等の最新情報をいち早くお届けしています。

★JITCO サポート（JITCO 総合支援システム）をご利用いただけます。

詳細はP.19へ

賛助会員入会のお申込みは随時受け付けております。

お問合せ先

総務部賛助会員課 TEL：03 - 4306 - 1163

JITCO のイチ押しサービス

2021年度に新たに開設した「JITCO教材オンラインショップ」と、機能の追加や改善で進化を続ける「JITCOサポート」の2つのサービスについてご紹介いたします。

JITCO 教材オンラインショップ

2021年4月スタート



教材オンラインショップのポイント

- 商品のご到着までの日数
最短で注文日の翌日にお手元に届きます。
- 支払い方法
賛助会員：後払い方式-商品と請求書をまとめて発送
非賛助会員：前払い振込 or クレジットカード決済
- 内容を確認したうえで安心して購入いただけます。
 - ・すべての教材の書影（表紙）の確認が可能
 - ・試し読みが可能
(内容の一部を確認することができます)
 - ・DVDで販売している動画教材は、お試し視聴も可能

2021年4月1日の教材オンラインショップ開設以来、教材購入のお申込みのほぼ全件が従来の電話やFAX経由からオンラインショップ経由に切り替わっています。教材をお買い求めの際は、ぜひオン

ラインショップよりお申し込みください。

今後は、さらに動画教材や電子ブック等をオンラインで購入・閲覧できる「電子教材配信サイト」の運用も始める計画で、準備を進めております。



JITCO教材オンラインショップはこちらから

<https://onlineshop.jitco.or.jp/>

JITCO教材オンラインショップ

JITCO サポート（JITCO 総合支援システム）

JITCOサポート（JITCO総合支援システム）とは、「技能実習」「特定技能」両分野の申請書類の作成から受入れ機関の各種業務管理まで幅広くサポートするソフトウェアです。JITCOサポートは、賛助会員の「傘下機関」としてご登録いただくことで、実習実施者、特定技能所属機関の方々にもご利用いただけます。



JITCOサポートの機能

- 各種書類の作成支援機能
データベース化されたシステムで、一度入力されたデータは各種帳票に反映されるため、書類作成の労力を大幅に削減でき、事業所に備え付けが必要な帳簿類や年次報告書についても、Excel形式で作成することができます。
- 監理団体及び実習実施者の各種業務管理支援機能
書類の作成、申請時期や関連業務をリマインドすることができる「スケジュール管理」、監理費等の「請求管理」、また、技能実習日誌作成による「実習内容の進捗(予実)管理」等、様々な業務管理ニーズに合わせた支援機能を設けています。
- 全データをクラウドに保管
ご利用者様のパソコンに専用ソフトをインストールするものではなく、インターネットが繋がれば、どこにいても利用することができます。ご入力いただいたデータは、クラウド上に暗号化して保管しますので、セキュリティ面でも安心です。
- 複数の利用者が同時に使用可能
利用時に必要なログインIDは複数作成することができます。同時にログインして利用できるため、リアルタイムで同じ画面を見ながら情報共有することも可能です。

◇初めてJITCOサポートをご利用される方向けに「JITCOサポートセミナー」を開催しております。操作方法等についてご不安がある方は、ぜひご受講ください。

◇操作方法等ご不明な点がある場合は、電話相談窓口へお問い合わせください。
(受付時間：平日9:00～17:00、通話料無料)



公益財団法人 国際人材協力機構
Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

<https://www.jitco.or.jp/>

※本書は「JITCO 白書」に代えて、新たに「年次報告書（アニュアルレポート）」として発行しております。